

射水市の給与・定員管理等について

平成24年度における射水市の給与・定員管理等について、次のとおり公表します。
 なお、一部項目については、平成25年4月1日現在の状況等を公表しています。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 95,186	千円 40,231,702	千円 912,378	千円 5,718,795	% 14.2	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 713	千円 2,676,957	千円 307,020	千円 961,923	千円 3,945,900	千円 5,534	千円 5,830

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

抑制済又は減額措置の内容

(給料)

特別職	市長、副市長、教育長	10%	
一般職	行政職給料表6級～7級	2.9%	
	行政職給料表4級～5級	2.32%	
	行政職給料表1級～3級	1.45%	

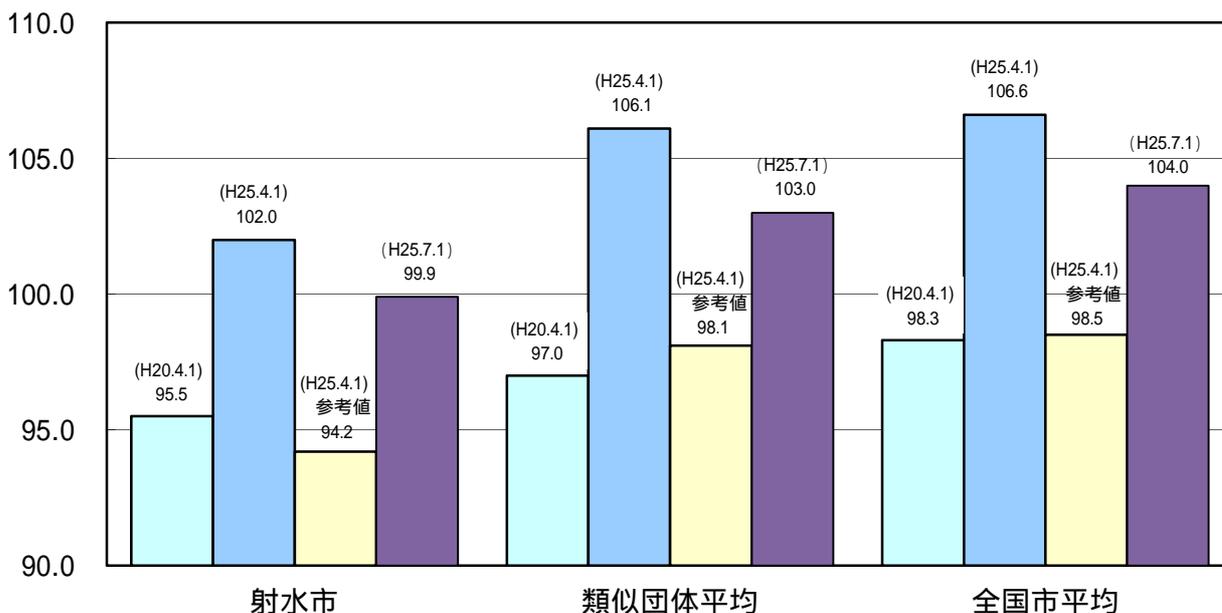
行政職給料表以外を適用する職員については、行政職給料表に準じた支給減額率としている。

(手当)

	管理職手当	期末・勤勉手当	時間外、休日、夜間勤務手当
特別職	市長、副市長、教育長	9.77%	
一般職	行政職給料表6級～7級	10%	
	行政職給料表4級～5級		1.9%
	行政職給料表1級～3級		1.9%

給料月額を支給減額率による減額を反映
 給料月額を支給減額率による減額を反映

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
射水市	44.6 歳	331,342 円	372,630 円	352,859 円
富山県	44.1 歳	344,300 円	418,900 円	368,283 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	-	376,257 (405,463) 円
類似団体	43.3 歳	330,388 円	388,299 円	360,700 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
射水市	48.4 歳	47 人	290,323 円	308,021 円	293,366 円				
うち用務員	53.1 歳	8 人	298,188 円	301,551 円	299,001 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.49
うち業務員	47.0 歳	37 人	287,297 円	305,724 円	290,459 円	調理士	42.0 歳	234,200 円	1.31
富山県	52.1 歳	256 人	354,700 円	402,300 円	370,660 円				
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円		309,534 (325,400) 円				
類似団体	49.6 歳	47 人	304,923 円	337,424 円	318,962 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
射水市			
うち用務員	4,848,212 円	2,809,400 円	1.73
うち業務員	4,845,788 円	3,257,800 円	1.49

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22～24年の3ヶ年平均)。
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
射水市	48.4 歳	350,075 円	383,142 円
富山県	44.6 歳	377,900 円	408,600 円
類似団体	43.5 歳	320,861 円	351,892 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
射水市	40.3 歳	302,624 円	360,089 円	322,726 円
類似団体	39.2 歳	304,492 円	373,726 円	337,367 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		射 水 市	富 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,417(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	-
	中 学 卒	125,400 円	129,200 円	-
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	199,700 円	-
消 防 職	大 学 卒	197,200 円	-	-
	高 校 卒	158,100 円	-	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

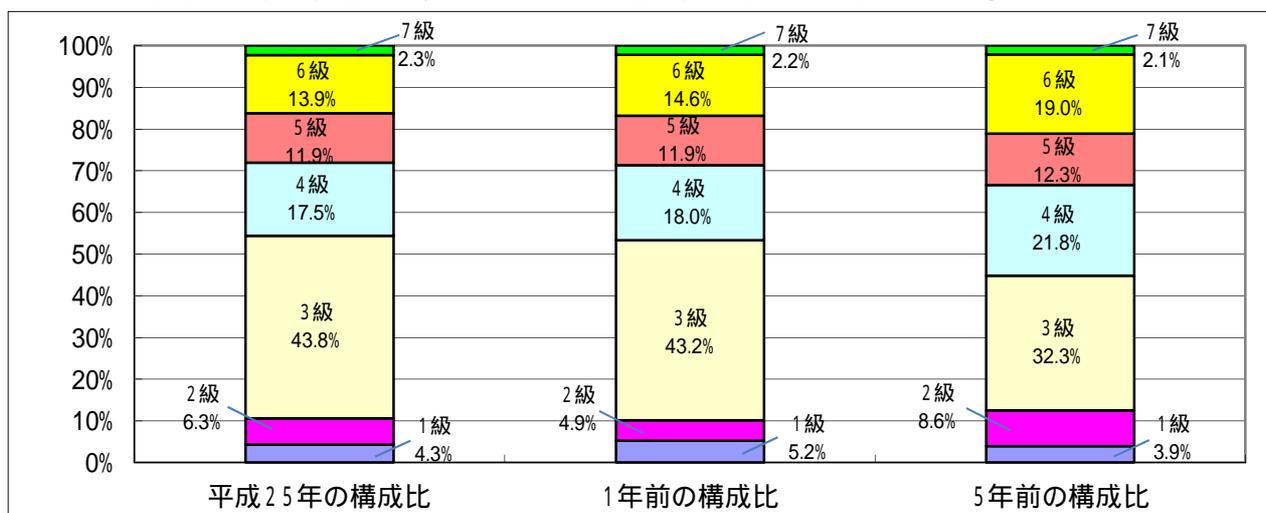
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,986 円	325,533 円	369,863 円	406,714 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	317,443 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	17 人	4.3 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	25 人	6.3 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	173 人	43.8 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長・主査	69 人	17.5 %	261,900 円	388,300 円
5 級	主幹・課長補佐・副主幹	47 人	11.9 %	289,200 円	400,600 円
6 級	次長・副参事・課長・班長・主幹	55 人	13.9 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長・参事	9 人	2.3 %	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 射水市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ・ 全職員を対象に、昇給日（毎年1月1日）前1年間の勤務成績の評定を実施している。
- ・ 平成21年10月1日から人事評価制度を施行しており、その評価結果を昇給へ反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

射 水 市	富 山 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,349 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,622 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

- ・全職員を対象に、基準日以前6箇月間の勤務実績により成績率に応じて勤勉手当を支給している。
- ・平成21年10月1日から人事評価制度を施行しており、その評価結果を勤勉手当へ反映させている。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

射 水 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 5,823 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 24,894 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給していない。

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)	3,295 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	26,357 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	17.6 %		
手当の種類(手当数)	10 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	滞納処分に従事した職員	146 千円	日額 400円
感染症予防手当	感染症の救治又は防疫作業に従事した職員	- 千円	日額 300円
救護収容手当	行旅死亡人の収容作業に従事した職員	- 千円	1件 3,000円
	行旅病人の救護作業に従事した職員	- 千円	1件 1,000円
鳥獣の死体処理等業務手当	鳥獣の死体処理又は危険害虫等駆除作業に従事した職員	25 千円	日額 300円

危険作業手当	衛生センターの焼却炉内又は汚泥槽内の作業に従事した職員	70 千円	日額 400円
	ミライクル館の破砕機内の作業に従事した職員		
災害業務手当	災害救助法が適用された市町村の区域内において、災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した職員	- 千円	日額 500円
火災・救助出動手当	火災の消火活動及び原因調査のため出動した消防職員 救助事故のため出動した消防職員	155 千円	1回・はしご隊員300円 ・その他隊員200円
救急出場手当	救急事故のため出場した消防職員	2,878 千円	1回・救急救命士500円 ・その他隊員200円
潜水業務手当	水難事故のため潜水活動を行った消防職員	9 千円	1回 1,500円
海上危険手当	火災・救助・救急捜索等のため救難艇等で沿岸海域に出動した消防職員	12 千円	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24 年度 決算)	127,916 千円
職員 1 人 当たり平均支給年額 (24 年度 決算)	180 千円
支給実績 (23 年度 決算)	125,148 千円
職員 1 人 当たり平均支給年額 (23 年度 決算)	170 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 子等 各 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同	60,441 千円	207,702 円
住居手当	借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高 27,000円	同	18,762 千円	264,252 円
通勤手当	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円) を毎月支給	同	29,300 千円	48,752 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料表別、職務の級別、管理職手当の区分別に定められた額(19,800円～68,600円)を支給	同	53,556 千円	457,740 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給料額×25/100×時間数	同	11,241 千円	119,589 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 勤務の態様に応じ、勤務1回につき4,200円～5,100円	同	2,509 千円	418,200 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	648,200	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	926,000	円	1,012,000	円 /	440,000	円
報 酬	議 長	515,000	円	629,000	円 /	345,900	円
	副 議 長	456,000	円	575,000	円 /	302,300	円
	議 員	427,000	円	522,000	円 /	278,200	円
期 末 手 当	市 長	(平成25年度支給割合)					
	副 市 長	2.95	月分				
退 職 手 当	議 長	(平成25年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	2.95	月分				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 長	給料月額×在職月数/12×500/100		12,964,000 円		任期ごと	
	備 考	給料月額×在職月数/12×280/100		8,444,800 円		任期ごと	
備 考		市長の退職手当:給料月額 30%を算定基礎とした退職手当(現在、任期市長に限る)					

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

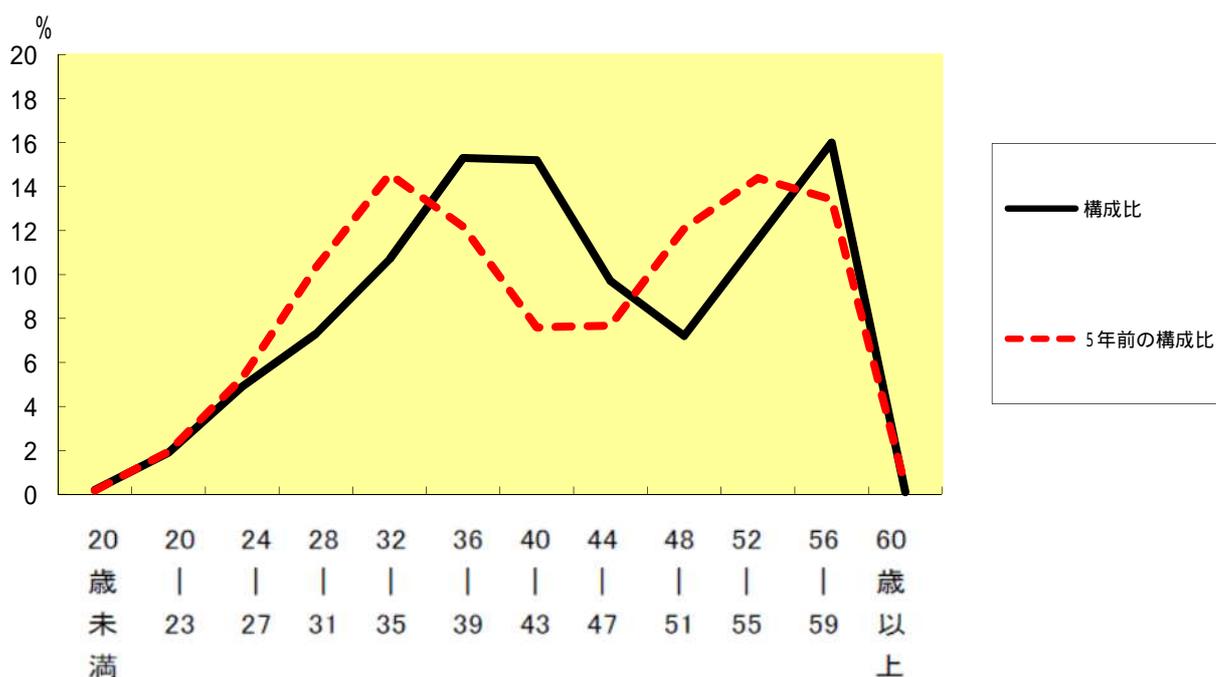
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	業務の合理化に伴う減 業務の合理化、保育園の民間委譲に伴う減
		総務企画・税務	183	173	10	
		民生・衛生	259	248	11	
		商工・労働	13	13	0	
		農林水産	15	15	0	
		土木	56	59	3	
	計	532	514	18	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.97 人)	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	教育部門	65	60	5	業務の合理化、組織機構改革に伴う減	
	消防部門	115	116	1		
	小 計	712	690	22	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.91 人)	
	病院	209	210	1	欠員の補充(看護部門の補充)に伴う増	
小 計	上下水道	53	51	2	業務の合理化、組織機構改革に伴う減	
	その他	27	25	2	業務の合理化に伴う減	
合 計		1,001	976	25	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.54 人	
		[1,234]	[1,234]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	19人	48人	71人	104人	149人	148人	95人	70人	113人	156人	1人	976人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

区分 部門	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	610	579	555	538	532	514	96 (15.7%)
教育	111	101	94	85	66	61	50 (45.0%)
消防	116	114	114	114	115	116	0 (0%)
普通会計 計	837	794	763	737	713	691	146 (17.4%)
公営企業会計等 計	297	289	287	286	289	286	11 (3.7%)
総合計	1,134	1,083	1,050	1,023	1,002	977	157 (13.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 職員数には、教育長を含む。

7 公営企業職員の状況

水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 3,446,254	千円 159,902	千円 163,915	% 4.8	% 6.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費39,094千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 32	千円 138,223	千円 13,999	千円 50,787	千円 203,009	千円 6,344	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 無し

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.2 歳	359,517 円	525,501 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		射 水 市	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,587 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,349 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

水道事業			射水市		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)			(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 26,382 千円			1人当たり平均支給額 5,823 千円 24,894 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給していない。

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)	79 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	19,725 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	12.9 %		
手当の種類(手当数)	2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	掘削穴内作業及び塩素取扱作業に従事した職員	79 千円	日額 300円
災害業務手当	災害救助法が適用された市町村の区域内において、災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した職員	- 千円	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	4,605 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	144 千円
支給実績(23年度決算)	5,386 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	163 千円

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 子等 各 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同	5,064 千円	211,000 円
住居手当	借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員) 最高 27,000円	同	306 千円	306,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円) を毎月支給	同	1,050 千円	37,500 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料表別、職 務の級別、管理職手当の区分別に定められた額 (19,800円～68,600円)を支給	同	3,054 千円	436,320 円